

+令和8年度まちづくり懇談会ふれあいトーク事前質問要望等一覧(藤岡地域)

No.	自治会	質問要望等	回答要旨
1	西前原	<p>【新川川底の土砂除去について】</p> <p>平成27年度関東・東北豪雨により新川が氾濫し、部屋小学校等が浸水して甚大な被害がありました。現在、新川の川底には、土砂が堆積して川の流れが悪くなっています。今年、台風の上陸等で豪雨時には氾濫する危険がありますので土砂の除去を要望します。</p>	<p>【農林整備課:TEL 21-2279】</p> <p>ご要望箇所の新川は、西前原排水機場に繋がる重要な河川となっております。</p> <p>西前原排水機場の改修に伴い、同河川も改修いたしましたが、土砂の堆積が見られるようになりましたので、状況を見ながら、管理者である土地改良区に適切な管理をお願いしてまいります。</p>
2	川岸	<p>【旧巴波川について】</p> <p>雨など降らない乾季時期は水の無い状態ですが、大雨または農繁期になると水位が上昇し、水溜りの状態になります。以前は水位が増えれば、水の流れがありましたが、最近では水溜りの状態になり溜まった水より異臭がします。以前のように旧巴波川の水が増えても流れるように環境改善を要望します。</p>	<p>【道路河川維持課:TEL 21-2774】</p> <p>旧巴波川について、一部の区間で流れの悪い状況を確認したところですが、ご要望のように水がスムーズに流れるようにするには、現地を測量して計画的に土砂を除去し、河床を整える必要がありますので、来年以降計画的に進められる様準備してまいります。</p>

No.	自治会	質問要望等	回答要旨
3	戸崎	<p>【廃校活用型地域交流・体験イベント事業】</p> <p>質問等の場所：元藤岡第2中学校跡 廃校を利用し次の事業を自治会と市で協力して行えるようにしてほしい。</p> <p>本事業は、未活用となっている旧校舎を活用し、地域住民および来訪者が参加できる体験型イベントを継続開催することで、以下を実現することを目的とする。人の交流が減っている、特に若い世代が地域に関わらなくなっている。</p> <p>1 地域コミュニティの再構築 関係人口の創出（外部からも人を呼び込む） 遊休公共施設の有効活用 地域経済の小規模循環の創出 使われていない廃校を“人が集まる場所”に変える</p> <p>2 事業内容 旧校舎および校庭を活用し、以下の体験型イベントを実施する。体験型イベントで人を呼ぶ。</p> <p>■主なコンテンツ 懐かしい×楽しいを再発見 焼き芋づくり体験（販売含む） 餅つき体験（地域高齢者参加） 石臼 きな粉づくり体験 バーベキュー交流会 卓球交流会 子ども向け体験（昔遊び・農体験） 笑いヨガ 地域農産物販売</p> <p>■特徴 “見るイベント”ではなく参加型（誰もが主体で主催者になれる） 世代間交流（高齢者×子ども） 地域資源（空き施設・農産物）活用</p> <p>3 実施スケジュール 時期/内容 1か月前：広報開始（SNS・地域掲示） 2週間前：参加予約受付 当日：イベント実施 実施後：改善・次回企画 ※ 月1回ペースで継続開催</p>	<p>【文化課：TEL 21-2498】 【藤岡地域づくり推進課：TEL 62-0900】</p> <p>元藤岡第2中学校は、令和6年8月に部屋地区を対象に利活用についての住民アンケートを実施し、令和7年3月に今後の活用方針を説明する説明会をさせていただき、令和8年4月から文化財収蔵庫として活用しています。</p> <p>文化財を適切に管理・保存していくにあたり、室内環境を一定に保つ必要があることから人の出入りを制限していること、また、従来より災害時の避難所としての役割を担っていることから、災害時以外の一般の方の立ち入りは制限しております。</p> <p>上記の理由から、元藤岡第2中学校跡での実施は致しかねることをご理解いただきますよう、お願い申し上げます。</p> <p>しかしながら、ご提案は地域コミュニティの再構築に有効であると思いますので、他施設での実施も含め、地元自治会の皆様と検討、協力してまいります。</p>

No.	自治会	質問要望等	回答要旨
3	戸崎	<p>4 目標数値 初回参加者:100人 3か月後:150人 半年後:300人規模</p> <p>5 収益モデル 項目/内容 参加費:500~1,000円 体験課金:餅つき・焼き芋等 飲食:BBQ・軽食販売 継続するを最優先して、小さく始めて回す設計(赤字前提でない)</p> <p>6 行政メリット 廃校活用による地域活性がなれば最高のコスパ 低コストで確実に人が集まる仕組み 空き公共施設の有効活用 地域コミュニティ再生 移住・関係人口施策と一致 少額補助で大きな波及効果</p> <p>7 安全対策 火気管理責任者配置 保険加入(イベント保険) 参加者管理(受付制)</p> <p>8 事前必要金額 100,000円 内訳:備品費(石臼・薪等) 40,000円 広報費 20,000円 保険・消耗品 40,000円</p> <p>9 将来展開 定期イベント化(次年度からは月2から月4へ) 地域ブランド化 観光コンテンツ化</p> <p>今回、“お金を使う提案”ではなく“使われていない施設を活かす提案”です。しかも、最初は小さく始めてうまくいったら広げる形にしています。なので行政側のリスクはかなり低いです。まず1回だけ実証させていただけないでしょうか？</p>	

No.	自治会	質問要望等	回答要旨
4	釜場	<p>【通学路における交通安全等について】</p> <p>堤防の下にある通学路については、道路脇の草が繁茂している状態で、草が道路を狭めており、通行に支障をきたしています。また、堤防上で、4月29日にイノシシとの人身事故も発生しているため、道路脇の草刈りをされるよう要望します。</p>	<p>【道路河川維持課:TEL 21-2774】</p> <p>ご要望の箇所につきましては、年3回の草刈り業務の発注をしており、既に1回目の草刈りを実施し、2回目を8月頃に、3回目を10月頃に予定しておりますが、今後の草の状況を見ながら適切な時期に対応してまいります。</p>
5	釜場	<p>【藤岡遊水池会館南側緑地の管理について】</p> <p>藤岡遊水池会館南側にある緑地(市有地)については、草竹木の繁茂の状態がイノシシ等の隠れ場・住処なので、従来よりも頻繁に管理されるよう要望します。特に、堤防道路側は小学生の通学路になっておりますが獣道となっており、頻繁にイノシシに遭遇して危険です。</p> <p>また、当地で毎年1月に行われる「どんど焼き」については、過去において、芝草への延焼、燃し灰の放置等あり、ダイオキシン・PM2.5等の近隣住民への影響が懸念されますので改善(開催前に芝草の処分と住宅地から距離を離して実施)されるよう要望します。</p>	<p>【公園緑地課:TEL 21-2414】</p> <p>ご要望の緑地の草については、現在、年1回草刈りを行っております。今後は、現場の状況を確認しつつ、的確な実施時期や実施回数について検討し、適切な管理に努めてまいります。</p> <p>竹や木が繁茂している場所には民地もあり、境界確認等が必要となりますので、適正な管理方法を検討してまいります。</p> <p>【藤岡地域づくり推進課:TEL 62-0900】</p> <p>当地で実施されている「どんど焼き」は、市の認定を受けたまちづくり実働組織である、ハートランドまちづくり隊が自主事業として行っているイベントです。ハートランドまちづくり隊に、ご懸念とご要望についてお伝えしたところ、「延焼防止のため事前にどんど焼き周辺に散水を行い、住宅地からは距離をとって実施しています。また燃焼部分の下にトタンを敷き土壌への浸透を防止し、灰は全て持ち帰っております。</p> <p>なお、プラスチック・ビニール類は、受付時に取り外すなど分別して燃やさずに別処理しています。さらに、周辺への散水及び消火時の対応のため毎年地元消防団に出動を依頼しています。」との回答をいただきました。</p> <p>市としましては、今後も周辺住民の安心安全に配慮し、必要な助言を行ってまいります。</p>
6	荒立	<p>【道路の排水(水溜り)】</p> <p>雨が降るたびに大きな水溜りが出来、学童はじめ住民の往来が危険な箇所が存在します。安全な住環境の整備を要望する。</p>	<p>【道路河川維持課:TEL 21-2774】</p> <p>ご指摘の道路の穴や大きな水溜りになりそうな箇所については、先日取り急ぎ対応しました。</p> <p>しかしながら、安全を確保する上で、全体的な舗装の修繕を行う必要があることから、生活道路の補修事業として進めてまいります。</p>

No.	自治会	質問要望等	回答要旨
7	荒立	<p>【土手の草刈りについて】</p> <p>付近住民の交通の妨げになっている。市で年2回6月末、11月中の土手の草刈りを要望する。</p>	<p>【道路河川維持課:TEL 21-2774】</p> <p>ご要望のありました、交通の妨げになっている箇所の草刈りにつきましては、6月中旬頃に対応しました。草の生育は、気象変動による気温上昇で予想が付きにくい状況ですが、適切な時期に再度草刈りを実施してまいります。</p>